

OPTiMBiz 販売規約

第1条（本販売規約の目的及び適用）

1. 本販売規約は、JCOM株式会社（以下「当社」といいます）がおお客様に対し、株式会社オプティム（以下「提供元」といいます）が提供する「OPTiMBiz」（以下「本サービス」といいます）を販売するにあたり適用される契約条件を定めることを目的とします。
2. お客様は、本サービスの利用にあたり、本販売規約に加え、提供元が定める「Optimal Biz 利用規約」（以下「提供元規約」といいます）に同意するものとします。本サービスの利用契約は、提供元規約に記載された内容で提供元とおお客様との間に成立します。
3. 本販売規約と提供元規約に異なる定めがある場合には、本販売規約が優先して適用されます。

第2条（本販売規約の変更）

- 当社は、本販売規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の本販売規約によります。
2. 当社が別に定めることとしている事項については、随時変更することがあります。また、当社と提供元（提供元の代理店その他提供元が指定する者（以下「販売パートナー」といいます）を含みます）との契約が変更または終了した場合には、本販売規約も変更または終了します。
 3. 本販売規約の変更を行う場合、当社の判断により、法令に従い、個別の通知及び説明に代えて、事前に、文書、ダイレクトメール等の広告物、電子メール、または当社ホームページ上の表示により、当該変更内容を通知または周知することがあります。

第3条（契約の成立）

1. お客様は、本販売規約及び提供元規約に同意の上、当社所定の方法により申込書を提出するものとし、当社がこれを承諾した時点でお客様と当社の間で本サービスの販売契約（以下、「販売契約」といいます）が成立するものとします。
2. 本サービスの利用契約は、申込書に定める利用期間開始日（以下「ライセンス発行日」といいます）より開始されます。

第4条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は、申込書に定める利用期間とします。
2. 契約期間が満了する1か月以上前までにお客様から当社に対し契約終了の申し出がない場合、契約期間はさらに1年間自動的に継続し、以降も同様とします。

第5条（利用料金および支払条件）

1. 本サービスの利用料金および支払条件は別紙に定めるとおりとします。なお、利用料金は本サービスの開始日または終了日が暦月の途中であっても日割り計算は行わず、月単位で計算するものとします。
2. 本サービスのライセンス発行日の属する月は利用料金を無償とします。

第6条（お客様からの解約）

1. お客様が契約期間中に販売契約の解約を希望する場合、所定の方法により解約希望日（以下、「解約日」といいます）を当社に通知するものとします。
2. 契約期間の途中でお客様が販売契約を解約する場合、お客様が当社に支払った一切の利用料金は返金されないものとし、解約日以降残存する契約期間にかかる未払いの利用料金がある場合は、解約日までに一括にて当社に支払うものとします。

第7条（知的財産権の帰属）

1. 本サービスに関する著作権、特許権、商標権その他の知的財産権は全て提供元に帰属し、販売契約により提供元の有する知的財産権を譲渡するものと解釈してはなりません。

第8条（情報の取扱い）

1. お客様は、本サービスの利用により知り得た当社の販売上、技術上又はその他営業上の秘密を、本サービスの利用および本販売規約の履行のために必要な範囲でのみ使用するものとし、当社の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示または漏えいしないものとします。
2. 当社は、本サービスの提供に必要なお客様の情報（個人情報を含み、以下本項において同じとします）を、本サービスの提供その他当社の契約約款、規約等に係る業務の遂行上必要な範囲で利用します。業務の遂行上必要な範囲での利用には、お客様に係る情報を、提供元、販売パートナー、当社の業務を委託している者、およびサービス提供に係るクレジットカード会社等の金融機関に提供する場合を含みます。なお、本サービス提供にあたり取得した個人情報は、当社が公開するプライバシーポリシーに従い取り扱います。

第9条（契約の解除）

1. 当社は、お客様に次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、何らの催告なく販売契約の全部または一部を解除することができるものとします。
 - (1) 利用料金の支払を一回でも遅延したとき
 - (2) お客様と提供元との間の利用契約が終了したとき
 - (3) 販売契約または提供元規約の各条項の一にでも違反し、相当期間を定めて催告した後もなお是正しないとき
 - (4) 手形もしくは小切手が不渡りとなる等の支払停止状態に至ったとき
 - (5) 差押、仮差押、仮処分、競売、租税公課の滞納処分等の公権力の処分を受けたとき
 - (6) 破産、民事再生手続、会社更生手続の申立てがなされたとき
 - (7) 合併によらない解散の決議もしくは事業の全部または一部を第三者に譲渡したとき
 - (8) 相手方に対し、債務の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき
 - (9) 重大な過失または相手方に対する背信行為があったとき
 - (10) その他、販売契約を継続し難い重大な事由が生じたとき
2. お客様は、前項に基づく解除の事由が生じた場合、当社に対して負担する一切の債務について期限の利益を喪失し、ただちに弁済するものとします。

第10条（反社会的勢力の排除）

1. お客様は、自らならびにその役員および従業員が、暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業または団体、総会屋その他の反社会的勢力（以下併せて「反社会的勢力」という。）でないこと、ならびに反社会的勢力を利用していないこと、または反社会的勢力と連携しての行為もしくは活動に関与していないことを確約するものとします。
2. お客様が前項の確約に違反した場合、当社は即時に販売契約を解除することができるものとします。

第11条（免責）

天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、争議行為、電力会社・輸送機関・通信回線その他当社の責に帰することができない事由に起因する履行遅延または不能について、当社は何らの責任を負わないものとします。

第12条（損害賠償の制限）

1. 本サービスの利用に起因してお客様に生じた損害、付随的損害、逸失利益、予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害およびデータ・プログラムなど無体物の損害、ならびに第三者からの損害賠償請求に基づくお客様の損害に関して当社は一切の責任を負いません。
2. 販売契約において当社がお客様に対して負担する責任の総額は、理由の如何を問わず損害が生じる直前の3ヵ月間にお客様が実際に支払われた対価（3ヵ月を超える期間を契約期間として一括して支払いがなされている場合は、直前3ヵ月間に対する対価に相当する額とします）を上限とします。ただし、当社の故意または重過失によりお客様に損害が生じた場合はその限りではありません。

第 13 条（権利義務譲渡の禁止）

お客様は、事前に当社の書面による承諾なく、販売契約における地位を第三者に承継し、または権利義務の全部または一部を第三者に譲渡し、引き受けさせ、もしくは担保に供してはなりません。

第 14 条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

1. 販売契約に関する準拠法は日本法とします。
2. 販売契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

別紙

1. 本サービスの利用料金

① 初期費用

10 回線ごとに 9000 円（消費税等別途）

なお、初期費用とは利用開始（回線追加を含む）時に発生する費用を指します。

② 月額利用料金

モバイル端末（Android / iOS / iPadOS） 300 円/1 台（消費税等別途）

PC（Windows / macOS） 500 円/1 台（消費税等別途）

2. 本サービスの支払条件

お客様は、本サービスの利用料金及びその消費税相当額を、申込書に定める支払条件により支払うものとします。